

「分別の手引き」の内容変更のお知らせ

現在お手元にある「ごみと資源物の分別の手引き」は、2017年（平成29年）10月に改訂し、次回の改訂は2021年（令和3年）10月を予定していますが、改訂前に一部の記載内容が次のように変更になります。

市民の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

項目	該当ページ	変更内容
ごみ出しの時間	4、6、7、12ページ	収集日の一部変更により、令和2年10月からごみ出しの時間は「8時45分まで」に変更となります。
資源物・危険ごみの出し方・分け方	12ページ	小型充電式電池は、令和元年10月から「危険ごみ」として収集しています。 電極部にビニールテープを貼って絶縁し、中身の見える袋に入れて出してください。
リサイクルバンク	15ページ	リサイクルバンクは、令和元年度から月曜日は休館となっています。また、令和2年9月25日（金）に閉館することとなりました。 10月以降は、大型ごみとして排出された学習机等を、排出者の承諾を得て、「リユース市」で市民に無料提供する手法に見直します。 ※スキー・学習機のリユースにご協力いただける方は、大型ごみ処理シールに「リ」とお書きください。 リユースの場合も大型ごみ料金はかかります。（大型ごみ収集は10～11ページを参照願います。）
環境クリーンセンター	19ページ	ごみの重さに応じた処理手数料が、令和2年10月から「10kgにつき120円」になります。
ごみの出し方 相談ダイヤル	背表紙	令和2年9月で土曜日の電話受付を終了します。

担当：生活環境部環境室廃棄物対策課減量推進係

TEL 011-383-4211

FAX 011-382-7240